

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 3 号  
2 0 1 7 年 1 0 月 1 6 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 「新制服着用」に関する申し入れ

6月1日から、制服の変更が行われた。この間、組合として新制服に関わる申し入れを行ってきたところであるが、10月から着用の新制服(3シーズン)に対しても駅係員や乗務員から多くの問題点があるとの意見が出されている。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. 3シーズンの制服の洗濯回数について明らかにすること。
2. 制服の交替時期となる10月、11月、4月、5月については着用を柔軟にし社員個々の判断で、上着着用が選択出来るようにすること。
3. 3シーズン制服は、生地が厚く非常に暑いなど作業に支障を来している。別に合服を設定し、2着を貸与すること。

以 上